

3.9.3 受信対策推進室

中期計画期間全体

目 標

日本放送協会 (NHK) のテレビジョン放送が良好に受信できない地域の難視聴の解消を促進する衛星放送受信設備設置助成金の交付を行い、さらに助成に見合う確実な成果が得られるようにする。

制度の周知広報について、一層徹底するとともに、将来の放送の動向（デジタル化等）を勘案した施設の整備等を促進する。

目標を達成するための内容与方法

申請から助成金の交付決定までに通常要する標準的な事務処理期間を申請から 60 日以内とし、事務処理の迅速化を図る。

ホームページ上で周知広報を行うほか、難視聴地域のある市町村等を通じて、年 2 回、助成制度の周知広報を行う。

助成実績について、難視聴の解消の観点から評価を行い、結果をその後の業務運営の改善に反映させる。また、将来の放送の動向（デジタル化等）を勘案した施設の整備等の促進に資するよう、当該中期計画期間中に、市町村に対し、難視聴に関するアンケート調査を実施する。

特 徴

本業務は、テレビジョン難視聴解消の促進を図るため、NHK のテレビジョン放送（地上放送）が良好に受信できない地域において、衛星放送の受信設備を設置するものに対し、その設置に要した経費の一部を助成する業務であり、平成 2 年より実施している。

今年度の計画及び報告

今年度の計画

標準処理期間の範囲内での事務処理に努め、年度終了時に、実施状況を確認する。

NHK 等関係機関、全都道府県、難視聴地域のある市町村等に対し、助成制度の利用手引き、ポスター等を送付するなど利用案内を行い、助成制度への理解と協力を得るとともに、それらの機関を通じて、利用者への周知を図る。また、誰にでも理解しやすい内容のホームページを用い、利用者への広報を図る。

本年度の助成実績について、交付状況等を取りまとめ、平成 17 年度当初に難視聴の解消の観点から NHK 及び総務省と協議して、評価を実施するための準備を行う。

今年度の成果

- (1) 平成 16 年度は、420 世帯に対し、1,046 万円の助成金を交付した。
- (2) 当機構の発足時より助成制度の内容、申請手続き、照会窓口及びダウンロード可能な書式等を掲載した、分かりやすい内容のホームページを公表し、その後もデータを更新した。
- (3) 平成 16 年 6 月、全都道府県及び難視聴のある市町村（931 市町村）に対し、制度利用の案内文書を送付した。
- (4) 平成 17 年 1 月、NHK 等関係機関、難視聴地域のある市町村等（3,224 か所）に対し、ポスター、パンフレット等を送付した。
- (5) 助成実績について、交付状況等を取りまとめ、平成 17 年度当初に難視聴の解消の観点から NHK 及び総務省と協議して、評価を実施するための準備を行った。



本助成金の対象となる設備のイメージ図